記憶の当事者性と植民地主義の忘却

小田博志

はじめに

現場を歩きながら研究を進めていると、さまざまな発見がある。本稿では私がドイツを人類学の調査のために歩きながら、「敗戦国」ドイツと日本の「70年目の戦後史」を再考するため、さらにはそうした認識枠組み自体を問い直す新たな視座として気づいたことを、当事者性と植民地主義という二つのキーワードを用いながら、私自身の調査の歩みに沿って語っていきたい。

当事者モードの記憶

2005年当時、私はドイツで「教会アジール(Kirchenasyl)」の調査に携わっていた(小田2008)。教会アジールとは、行政当局によって難民認定が却下され、退去強制が迫った外国人を、一般の市民がキリスト教会の敷地で保護するという運動である。キリスト教会が逃亡者の避難所となり、世俗権力を寄せ付けない「主権」を有していたのは中世である。だが近代国家の成立によってキリスト教会のアジール権は制限され、ついには撤廃されたはずであった。しかし1980年代にドイツに大量の難民が流入し、本国で政治的に迫害されているにもかかわらず、難民として認定されない外国人が現れると、彼らを支援する市民たちは即興的に中世の「伝統」を流用し、目の前の難民たちをキリスト教会に匿い始めた。警察もたいていの場合、教会に踏み込むことを差し控えて、その間に難民の多くは合法的な滞在資格を獲得できるようになった。このような事象の調査を進めていくと、必然的に多くのキリスト教会とそのゲマインデ(教区コミュニティ)を訪ねることになる。その中で、キリスト教会が、ナチズムの過去を批判的に想起したり、キリスト教徒 - ユダヤ教徒 - イスラム教徒の間で対話をする場となったりしていることがわかっていった。

同じ年、ベルリンのドイツ歴史博物館における特別展「1945年-戦争とその帰結」を見学したことは決定的であった。あるパネルで、第二次世界大戦後の和解が、日本でよく知られているような政治家ではなく、キリスト教会や青少年の主導で、草の根のレベルから始まったということが書かれていた(Asmuss et.al. 2005)。そして「下からの平和構築」というテーマでの研究をスタートさせた。具体的に調査をしたのは上記の特別展で紹介されていたキリスト教系の市民団体「行動・償いの印・平和奉仕(Aktion Sühnezeichen Friedensdienste)」である(小田2014)。1958年にロター・クライシヒの呼びかけで設立され、ナチズムにより被害を受けた人々との和解を目的として、主に青少年のヴォランティア奉仕をサポートすることが主な活動内容となっている。この団体について調べていくと、加害者として過去に真摯に向き合い、反省を行動に移していくドイツの市民の層の厚さと広がり、そして持続性への感嘆の念はいや増すば

かりであった。この団体についてヴァイツゼッカー元大統領があの戦後 40 周年演説で言及していたことには後になって気づかされた(ヴァイツゼッカー 2009)。日本および東アジアにおいても、草の根レベルでの戦後和解を目指した運動は確かに存在している(例えば殿平 2004)。しかしネットワークと制度的安定性および政治への影響力の点で、私はドイツの方が「進んでいる」という印象をもっていた。

この調査の一環として「ヴァンゼー会議の家(Haus der Wannsee-Konferenz)」を訪れた。そこで働いている「行動・償いの印」の元ヴォランティアと話をした折に、(加害者としての過去との取り組みの点で)「ドイツは進んでいる/日本は遅れている」との図式的理解が問い直されることになった。ヴァンゼー会議とは、1942年1月、ベルリン郊外のヴァン湖畔に建つ邸宅にナチス幹部が集まり「ユダヤ人問題の最終解決」を話し合った会議である。その邸宅が、現在、ヴァンゼー会議とその帰結であるホロコースト、さらには反セム主義を批判的に学ぶための展示施設として一般公開されている。

展示を見終わった後、そこのスタッフで償いの印の元ヴォランティアに、私は思わず「ドイツは加害の過去との取り組みの点で進んでいますね。それに対して日本はまだまだです、、、」と言うと、「そんなことはありません。この施設にしても市民の粘り強い努力でようやく開館にこぎつけたのです。日本でも同じように粘り強く努力している人たちがいます。最近、日本の加害の歴史を展示する施設をつくるために、ここを訪れた人たちと会いました」との答えが返ってきた。その日本からの訪問者は、「アクティブ・ミュージアム女たちの戦争と平和資料館(wam)」の設立準備のため、ドイツ各地の関連施設を視察旅行していたのであった。

たしかに「ヴァンゼー会議の家」が開館に至るまで、幾多の障害と抵抗が乗り越えられなければならなかった。戦後、ドイツ人が足並みをそろえて急に「過去の克服」の優等生に変わったわけではないのだ。この施設のアイディアは、反ナチ抵抗者でありアウシュヴィッツ生還者であるユダヤ人、ヨゼフ・ヴルフに遡る。ヴルフは1965年にすでにこの邸宅を「ナチズムとその結果に関する国際資料センター」にすることを提唱したが、当時の西ベルリン市議会によって却下された。その後の努力も功を奏さず、ヴルフは1974年に自ら命を絶った。1980年代、その思いを引き継いで市民は行政当局に働きかけ続け、ヴァンゼー会議50周年にあたる1992年1月に追悼・教育施設の開館を実現させた。ヴルフの提案から30年近く経過していた。

戦後責任の側面でドイツと日本を対比させ、「進んでいるドイツ/遅れている日本」あるいは「反省するドイツ/反省しない日本」のように二分法的に捉える図式が日本の市民社会の中でも流布している。しかし上で述べた「ヴァンゼー会議の家」のスタッフの捉え方はこれとは違っている。「ドイツ」が均質に過去を反省しているわけでも、「日本」が均質に過去を否認しているわけでもない。加害の過去との取り組みは、市民が地道に交渉し続けるものであり、その点でドイツと日本との間に本質的な違いはない。外から、いわば評論家的に眺めれば、現象面で日独は対照的に映るかもしれないが、過去と取り組む当事者として見れば、ドイツと日本という違った条件で同じ課題に向き合う仲間同士だということになる。

「当事者モード」に立ったとき、違った風景が見えてくる。当事者性とは、ある事柄が自分に関わりがあると捉えることである。言い換えれば、その事柄との関係で問われる立場に立つことである。それと対比されるのは、その事柄から自分を切り離して捉える「他人事モード」で

あろう。ナチズムの過去から学び、レイシズムに基づいた犯罪を二度と起こさない社会をつくる課題の、私は当事者である。その課題に私は問われている。私がどう行動するかに、その課題の成否がかかっている――「行動・償いの印」はナチズムの過去を、このように当事者として引き受けたクライシヒとその仲間たちによって、プロテスタント教会内外の種々の抵抗を乗り越え、戦後13年目に実現した。「ヴァンゼー会議の家」も「wam」も、歴史の当事者たちの営為で形になった。仮に研究者としてこれらを理解しようとするときにも、当事者モードの理解の仕方、すなわちその都度の状況を内在的に捉えるかどうかで違いが出てくる。あるプロセスを内側から理解するか、そのプロセスの結果を外から眺めるかの違いである。

同じ「われわれの記憶」(例えばドイツ人としてのナチズムの記憶,あるいは北海道住民としての「開拓」の記憶)であったとしても、「評論家 - 他人事モード」と「当事者 - 自分事モード」とでは、その記憶の働きは違ってくる。当事者モードで想起するとき、その記憶は主体を行為へと促すものとなる。ナチズムの記憶は他人事ではなく、現在において私はそれをこれから繰り返さないための行為主体となるかどうかが問われることになる。

では当事者性の自覚はどのようになされるのであろうか。ヴルフはアウシュヴィッツを体験したまさに当事者として呼びかけ続けた。ユダヤ系ではないドイツ市民は、その歴史の他者の声に動かされ、ヴルフとは立場を異にする「当事者」と成った。こう考えるとアスマンのいう「コミュニケーション的記憶」にも二種類あることが浮かび上がってくる(アスマン 2007 など)。ひとつは「われわれ」の同一性に閉じた記憶。ふたつめは「われわれ」にとっての他者へと開かれ、その他者の声を聴く対話の意味でのコミュニケーション的記憶。言い換えると、歴史の他者との間で対話的に生成するコミュニケーション的記憶である¹)。「ヴァンゼー会議の家」も「wam」もそのような対話を通して形成された記憶を、「文化的記憶」として公共圏に定着させる場だといえるだろう。

「ヴァンゼー会議の家」の開設に、当時の西ベルリン市長として、そして歴史の当事者として関わったのがリヒャルト・フォン・ヴァイツゼッカーであった。そのヴァイツゼッカーは、ナチスによる不法と戦争にドイツ連邦大統領として真摯に向き合った 1985 年の演説で知られる。ヴァイツゼッカーはその中で、ドイツが無条件降伏した 1945 年 5 月 8 日とナチスが政権を獲得した 1933 年 1 月 30 日とを切り離すことは許されないと強調している。それは戦後の過酷さと復興だけでなく、戦争の原因であるナチスおよびその被害者の視点へと、聴衆の意識を広げさせるものであった。その反面で、この通時的な記憶の枠付けは、1933 年 1 月 30 日以前をドイツの公共的な記憶景から切り離す効果をもった。その記憶の陰、忘却された領域に、私はやはりドイツを歩くことで出会うことになった。

植民地主義の忘却

19世紀初頭に創建されたベルリン大学は、近代大学の規範と目されて第二帝政期には興隆を極めた。その医学部はルドルフ・ヴィルヒョウ、ロベルト・コッホら著名な研究者を擁し、その下に森林太郎(鴎外)、北里柴三郎、小金井良精ら明治期の日本の医学界を担う人材が留学した。その大学附属病院はシャリテ(フランス語の慈善)の名称で知られる。ベルリン東西分断以後、

立命館言語文化研究28巻3号

東に位置する諸部門はフンボルト大学と名前を変え今日にいたる。2008年に「行動・償いの印」の調査のため渡独した私は、シュプレー河畔に建つそのゲストハウスで滞在した。ある日、何気なく中庭を散策し、奥の袋小路に入り込んだ。埃っぽく見捨てられたような内奥の壁面に、やや新しいプレートが掛かっており、次のごとく書かれていた。

シャリテ大学病院、ベルリン・フンボルト大学医学部 人類学研究所 ルドルフ・ヴィルヒョウ・コレクション

これが何か調べていくと、ルドルフ・ヴィルヒョウ(1821-1902)のイニシアティブで世界中から集められた人骨のコレクションであることがわかった。ヴィルヒョウは世界的な病理学者であり、かつリベラルな政治家として宰相ビスマルクの政敵でもあった。現在もヴィルヒョウの業績を顕彰するモニュメントが、ベルリン市内にそびえている。このヴィルヒョウには三番目の顔があった。人骨、特に頭骨を測定する人類学者としての顔である。その背景にはレイシズムがあった。頭骨の形状によって「人種」が特定できるという(今日的視点からは誤った)仮定のもとで、世界を旅する海軍軍人らに現地住民の「人骨標本」をもち帰るよう推奨し(Virchow 1875)、数千体の規模のコレクションへと膨れ上がったのである。ドイツが 1884-85 年開催のベルリン会議以降、海外植民地を所有する植民地帝国となると、医学者・人類学者らによる人骨収集熱はさらにエスカレートし、ヴィルヒョウ・コレクションの他、二つの大規模な人骨コレクションがベルリンにおいて形成された。

このベルリンに残された人骨コレクションは、ドイツにおける過去との取り組みという課題に対して些細とはいえない意味を持つ。そのことが調べを進める内に明らかになっていった。それは植民地主義を背景として成立した。当時は研究倫理の手続きなど存在せず、墓を暴き、盗掘するというやり方が横行した。そうした収集の非倫理性だけではなく、さらに問題であるのは、その研究がレイシズムを背景にして行われ、研究結果がレイシズムを「科学的に」下支えすることにつながった点である。ヴィルヒョウにおいては「(植民地の)自然民族/(ヨーロッパの)文化民族」という分断が、その後のオイゲン・フィッシャー(1874-1967)の時代には社会ダーウィニズムとアーリア人種至上主義/反セム主義を前提による差別的な人種決定論が形成され、研究者たちはそれを「科学」の名の下に社会へと浸透させることに一役買った(Massin 1996)。それは結論先にありきの疑似科学であり、「科学」の衣をかぶったレイシスト・イデオロギーに他ならなかったのだが。

フライブルク大学で解剖学を講じていたフィッシャーは、1908年にドイツ領南西アフリカ(現ナミビア)に赴く。そこで現地の先住民とオランダ系植民者との混血のバスター人コミュニティにおいて現地調査を実施、その業績を基に彼はドイツ医学界でのし上がっていく。1927年には権威あるカイザーヴィルヘルム人類学・人間遺伝学・優生学研究所(KWI-A)所長に就任、ナチス政権成立後の1933年から34年にかけてベルリン大学総長をも兼任した。その影響力はナチス期において頂点に達した。彼のレイシズム・優生学理論は、1935年のニュルンベルク人種法制定に影響を与え、同時期に行われたルール地方のドイツ人女性とフランス「黒人」兵との

間の混血児の断種手術には彼自身が関与した。1942年にKWI-Aの次期所長となったフェアシューアは、フィッシャーのレイシズム・優生学路線を押し進め、人種の指標としての血中「特殊蛋白質」に着目、そのための「標本」をアウシュヴィッツ強制収容所から取り寄せた。それを採取したのは彼の弟子であり、「死の天使」とあだ名され、双生児に対する人体実験で悪名高いヨゼフ・メンゲレであった(石田 2011)。

ところでフィッシャーがドイツの植民地・南西アフリカに赴いた1908年は、「20世紀最初の ジェノサイド」2) が終結した年であった。ドイツの植民地支配に対し,1904年に中部を勢力範 囲とするヘレロ人が武装蜂起した。ドイツ植民地軍の指揮に当ったフォン・トロータ将軍はこ れを「人種戦争」と定義して、徹底的に鎮圧。追い詰めたヘレロ人を砂漠へと逃げ込ませる作 戦を取った。そこで人々は飢えと渇きのために次々に絶命していった。その後にフォン・トロー 夕はいわゆる「絶滅命令」を発布し、ヘレロ人であれば女性も子どもも容赦なく射撃すると明 言した。こうして事実上のジェノサイドが進行していった。その後南部のナマ人がドイツ人支 配に対して立ち上がったが,近代的な兵器に身を固めたドイツ軍に敵うべくもなかった。捕虜 として捕らえたヘレロ人とナマ人をドイツ軍は、当時もそう呼ばれた「強制収容所 (Konzentrationslager)」に送り込んだ。そこで捕虜たちを待ち構えていたのは、劣悪な環境と栄 養状態.それに過酷な強制労働である。南部のハイフィッシュ島強制収容所におけるナマ人の 死亡率は70%を超えた(Erichsen 2005: 133)。ほぼ4年に及んだこの戦争と強制収容政策³⁾の 結果. 実にヘレロ人の8割(約6万5千人), ナマ人の5割(約1万人)が命を落としたと推計 されている (Drechsler 1986: 214)。この植民地戦争をフィッシャーらドイツの人類学者・医学 者らは「標本」収集の好機として利用した。ハイフィッシュ島で死亡した捕虜の首が野戦病院 の医師の手で切除され、フォルマリン漬けされて本国に送られた。それはレイシズム研究に用 いられた後で、ベルリンの人骨コレクションの一部として収容された。それからほぼ100年が経っ た 2011 年に、人骨コレクションを管理してきたシャリテは、来歴が明らかになった 20 体の遺 骨をナミビアからの代表団に返還した(Stoecker et.al. 2013; 小田 2016)。

ジェノサイドと強制収容所はホロコーストと結びついて、ナチスの専売特許のように想起される。しかしそれらは第二帝政期に、アフリカですでに実行されていた。それを「ブーメランのように」(アーレント 1972) ヨーロッパへと向け直して、応用したのがナチスだったのある。レイシズムと優生学は、さらにそれをイデオロギー的背景とする強制収容所とジェノサイドは、ヒトラーが権力を握った 1933 年 1 月 30 日以降始まったのではない。ここで想起されるべきは、ビスマルクが呼びかけて欧州列強がアフリカ分割を一方的に決めたベルリン会議の開始日 1884年 11 月 6 日、あるいはヘレロ人が一斉に蜂起した 1904年 1 月 12 日である。もしリヒャルト・フォン・ヴァイツゼッカーがナチ不法の植民地主義的起源を認識していれば、1985年の演説でこのように言い得たであろう:「1945年 5 月 8 日を 1884年 11 月 6 日と切り離すことは許されないのであります」。しかし「過去の克服」をナチズムに限定する「戦後」ドイツの記憶の政治・文化に阻まれて、植民地主義と関わるこれら二つの日付はドイツの公共圏で忘却され続けている。奇妙なことに、ドイツの負の歴史に真摯に向き合っているはずの「行動・償いの印」のスタッフとヴォランティアもまた、植民地の記憶を知らずに済ませる傾向にある。植民地の記憶がなぜか当事者性を帯びるにいたらない。

立命館言語文化研究28巻3号

フンボルト大学ゲストハウスの中庭で偶然行き当った、隠された「記憶の場」の意味を探る 道のりにおいて、私の脳裏によみがえってきた言葉がある。それはフランスの植民地マルティ ニークに生まれたエメ・セゼールが『植民地主義論』に刻み込んだ言葉である。

彼ら [ヨーロッパのブルジョワジー] は真実に目を閉ざす。このナチズムというやつを、それが自分たちに対して猛威をふるうまでは、許容し、免罪し、目をつぶり、正当化してきた——なぜなら、そいつはそれまでは非ヨーロッパ人に対してしか適用されていなかったからだ——という真実に。このナチズムというやつは自分たちが育んだのであり、その責任は自分たちにあるという真実に。(中略)

結局のところ、彼が許さないのは、ヒトラーが犯した罪自体、つまり人間に対する罪、人間に対する辱めそれ自体ではなく、白人に対する罪、白人に対する辱めなのであり、それまでアルジェリアのアラブ人、インドの苦力、アフリカのニグロにしか使われなかった植民地主義的やり方をヨーロッパに適用したことなのである。(セゼール 2004:137-8)

この植民地の他者の声が、ヨーロッパではどれほど聴かれているだろうか。ヨーロッパの中と外でのダブルスタンダードを解消する努力がどれほどなされてきただろうか。かつて欧州列強の恣意的な分断と暴力にさらされた「中東」において、1世紀も以前に遡る植民地支配を遠因とし、近年のアメリカの侵略戦争を直接因として生まれた、植民地主義の鬼子のごとき「イスラム国」。その「テロ」が吹き荒れている現在、これらの古くて新しい問いに真剣に取り組むべきである。そのためには「戦後70年」とは違う記憶の枠組みが必要である。「戦後70年」を深く反省するためにも。

ホロコーストはレイシズムをイデオロギー的な背景として引き起こされた犯罪である。だからホロコーストを根本的に克服するためには、ナチズムだけと取り組むのでは足りない。レイシズムの歴史を19世紀後半の帝国主義的な植民地主義の時代にまで遡り、問い直す必要がある。レイシズム理論は植民地において確立され、ヨーロッパへと持ち込まれたからである。「戦争」にしても同様である。20世紀の二つの世界大戦は、帝国主義列強が植民地獲得競争の果てに、工業生産された大量破壊兵器によって行った総力戦であった。だからそれらの「戦争」は植民地主義の帰結ともいえる。

おわりに

「戦後70年」をドイツと日本に限定して想起する認識枠組みには、「植民地責任」(永原2009a)を忘却させるという政治的効果がある。また国家を枠組みとして「歴史認識」を問うならば、その枠組みの他者、すなわち国家を形成しなかった、あるいは国家に捕捉されない生活を送る人々の存在が不可視化される。その最たる例が先住民族である。歴史認識の前に、他者認識が問われるべきである。アジア太平洋戦争が日本軍によるパールハーバーに対する攻撃で始まったことは誰もが知る記憶となっている。しかしそのパールハーバーになぜ米軍基地があったのか、パールハーバーはハワイの先住民にとってどのような場所だったのかが問われること

はまれである。ナチスの強制収容所は記憶の場となり、その犠牲者を追悼する碑は数多く建立されている。しかしナミビアにある植民地期の強制収容所に関してドイツ側が建てた碑は存在しない⁴)。私が勤務する北海道大学札幌キャンパスにはかつて「サクシュコトニ・コタン」というアイヌ人のコミュニティがあった。しかしそれを想起する記憶の場はつくられていない。植民地主義は今日の国際秩序の中で忘却され続けている。

ベルリンに眠る植民地由来の人骨は、北海道大学の構成員であり、かつ一人類学者でもある私にとって、植民地主義の克服という課題への当事者性が喚起されるきっかけとなった。北大医学部の教職員駐車場の片隅に、「アイヌ納骨堂」という小さな建物がある。これはキャンパスマップにも載せられていない。1930年代から70年代にかけて北大医学部解剖学講座の児玉作左衛門、山崎春雄教授らが人類学研究の「標本」として、ときにはアイヌ民族の墓を暴いて計千体以上の遺骨をもち帰ったとされる(植木2008)。それが眠っている建物なのである。つい先だっての2016年7月15日、この納骨堂から20体の遺骨が故郷浦河町杵臼地区に返還された。度重なるアイヌの遺族=当事者の返還要求に北大が応じず、遺族たちは北大を相手取って訴訟を起こした。札幌地裁の仲介で和解が協議され、その結果返還が実現したのである(裁判については北大開示文書研究会2016を参照)。北大の構成員はこの植民地主義とレイシズムの負の遺産を解決する一方の当事者である。

遡ればアイヌが住む土地「アイヌモシリ」の一部である島が、1869 (明治 2) 年に日本政府によって一方的に「北海道」と名づけられ、その合併が進められた。(このプロセスについては上村 2015 を参照)。「開拓」と称する植民地化のプロセスの中で、アイヌ民族の土地、資源、文化は奪われ、研究対象とされた挙句、祖先の遺骨まで大学に運び込まれることになったのである。アイヌモシリと琉球の植民地化は、日本が帝国主義路線を歩む起点となる出来事であり、その帰結がアジア太平洋戦争の敗戦であった。

なお、アイヌの祖先の遺骨は北大を含む全国 12 大学に収蔵され、個体が判別できるのもの計 1636 体、判別できないもので 515 箱分におよぶ。東大の小金井良精は明治時代にベルリン大学に留学し、ヴィルヒョウとも交流したが、帰国後アイヌ人骨の収集に熱を上げた。京大の清野謙次は、七三一部隊の石井四郎の師に当る人物だが、樺太などでアイヌの遺骨を盗掘した。だからそれらの大学の構成員にとってもアイヌ遺骨問題は「他人事」ではない。またそれは北海道ローカルな問題ではなく、植民地主義の忘却の構造が問われる事柄でもある。

他者の声を聴き、従来の記憶の枠組みを問い直して、対話を通したコミュニケーション的記憶を形成できるかどうか、この「日本」という場に生きる者には問われている。それは明治以来の国家支配と植民地支配を根底からふり返り、脱支配・脱植民地化のプロセスの当事者性を引き受けるかどうかという問いでもあるだろう。

注

1) 日本人がドイツ人の当事者モードでの過去との取り組みを知りながら、それを「他人事」で終わらせるとき、対話的なコミュニケーション的記憶は不成立に終わる。逆に、ドイツ人の取り組みに照らして「では自分の足もとはどうなのか」と自省するならば当事者性の自覚へとつながり得る。私は「行動・償いの印」のサマーキャンプで、チェコのリディツェを訪れたことがある。ヴァンゼー会議を主催したハイドリヒが暗殺され、その報復としてナチスがほぼ全ての住民を虐殺し、破壊し尽した村である。そ

立命館言語文化研究28巻3号

こは現在追悼と記念の場となり、資料館も建設されている。ここを見学していて私は、ふと「そういえば中国で日本軍が同様な残虐行為を行った村があった。たしか平頂山、、」と想起し、日本人の自分が中国の平頂山を一度も訪ねることなく、ドイツのグループの一員としてチェコのリディツェにまで来ていることを不可解に思った。その後、中国訪問の機会をつくって平頂山を訪ねた。ドイツーチェコ関係を媒介に、日本 – 中国関係における自分の当事者性を自覚した瞬間であった。

- 2) 1985 年に国連が発行したウィティカーによるジェノサイド報告書による: http://www.preventgenocide.org/prevent/UNdocs/whitaker/section5.htm (2016 年 5 月 6 日閲覧)
- 3) これについて、ヘレロとナマの子孫によるドイツ政府に対する謝罪と賠償要求も含めて永原(2009b) を参照。
- 4) ハイフィッシュ島にはドイツ人植民者リューデリッツの顕彰碑, 植民地戦争のドイツ人戦没者の追悼 碑が建ち並んでいるばかりである。2007年にようやく現地のナマ人コミュニティが, この地の強制収 容所で落命した自分たちの祖先を追悼する碑を建立した。

文献

アスマン、A. (安川晴基訳) 2007 『想起の空間-文化的記憶の形態と変遷』 水声社。

アーレント, H. (大島通義, 大島かおり訳) 1972 『全体主義の起源 2―帝国主義』みすず書房。

石田勇治 2011「ナチ・ジェノサイドを支えた科学―優生学とエスノクラシー」石田勇治・武内進一(編) 『ジェノサイドと現代世界』 勉誠出版: 101-117。

ヴァイツゼッカー, R.v. (永井清彦訳) 2009『新版 荒れ野の 40 年 ヴァイツゼッカー大統領ドイツ終戦 40 周年記念演説』岩波書店。

植木哲也2008『学問の暴力―アイヌ墓地はなぜあばかれたか』春風社。

上村英明 2015 『新・先住民族の「近代史」―植民地主義と新自由主義の起源を問う』 法律文化社。

小田博志 2008「難民―現代ドイツの教会アジール」春日直樹編『人類学で世界をみる』ミネルヴァ書房: 149-168。

小田博志 2014「歴史の他者と出会い直す―ナチズム後の「和解」のネットワーク形成」小田博志・関雄二 (編著)『平和の人類学』法律文化社:70-91。

小田博志 2016「戦後和解と植民地後和解のギャップ―ドイツ・ナミビア間の遺骨返還を事例として」『平和研究』(47号「脱植民地化のための平和学」) 早稲田大学出版部: 45-65。

セゼール, E. (砂野幸稔訳) 2004『帰郷ノート/植民地主義論』平凡社。

殿平善彦 2004 『若者たちの東アジア宣言―朱鞠内に集う日・韓・在日・アイヌ』かもがわ出版。

永原陽子(編)2009a『「植民地責任」論―脱植民地化の比較史』青木書店。

永原陽子 2009b「ナミビアの植民地戦争と「植民地責任」―ヘレロによる補償要求をめぐって」永原陽子(編) 『「植民地責任」論―脱植民地化の比較史』青木書店: 218-248。

北大開示文書研究会(編著)2016『アイヌの遺骨はコタンの土へ―北大に対する遺骨返還請求と先住権』 緑風出版。

Asmuss B., Kufeke, K., Springer, P. (Hg.), 2005, 1945 — Der Krieg und seine Folgen: Kriegsende und Erinnerungspolitik in Deutschland. Deutsches Historisches Museum.

Drechsler, H., 1986, Let Us Die Fighting: Namibia Under the Germans. Akademie-Verlag.

Erichsen, Casper W., 2005, "The Angel of Death Has Descended Violently among Them": Concentration Camps and Prisoners-of-war in Namibia, 1904-08. University of Leiden African Studies Centre.

Massin B., 1996, From Virchow to Fischer: Physical Anthropology and 'Modern Race Theories' in Wilhelmine Germany (1890-1914), In: George W. Stocking (ed.), *Volksgeist as Method and Ethic. Essays on Boasian Ethnography and the German Anthropological Tradition*, University of Wisconsin Press:

記憶の当事者性と植民地主義の忘却(小田)

79-154.

- Stoecker, H., Schnalke, T., Winkelmann, A. (Hg.), 2013, Sammeln, Erforschen, Zurückgeben? Menschliche Gebeine aus der Kolonialzeit in akademischen und musealen Sammlungen. Ch. Links Verlag
- Virchow, R., 1875, Anthropologie und prähistorische Forschungen. In: Georg von Neumayer (Hg.), Anleitung zu wissenschaftlichen Beobachtungen auf Reisen: Mit besonderer Rücksicht auf die Bedürfnisse der kaiserlichen Marine, R. Oppenheimer: 571-590.